

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5年 3月

アンケート期間:令和 4年 11月 15日~令和 4年 11月 30日

事業所名:放課後等デイサービスはぐ

保護者等数(児童数)

23家庭

回収数

21家庭

割合

91%

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12	9	0	0		広い部屋が1か所、数人利用出来る部屋が3か所と別れており、それぞれ利用可能にしている。また公園や図書館への外出の機会を設け、窮屈さを感じないようにしている。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16	1	0	4		10人定員に対し、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員4~5名を配置している。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	6	1	7		現在は、必要に応じて段差解消のための器具を使用する考え。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画※ i が作成されているか	19	1	0	1		相談支援専門員による障がい児支援利用計画や保護者面談時での話し合い、日頃の支援現場での利用者自身の困り感や課題を職員全体で共有・検討しモニタリング報告書や個別支援計画を作成し、保護者に説明後署名を頂いている。
	5 活動プログラム※ ii が固定化しないよう工夫されているか	19	0	0	2		職員全体で話し合い、個々の発達に応じた自立課題を用意したり、季節や天候、平日/長期休暇に合わせた行事や活動を展開しており、毎月のお便りでお知らせしている。
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	4	2	12		新型コロナウイルス感染拡大により交流を控えていた。次年度は感染拡大の様子をみながら近隣児童センターでの交流を行う予定。
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	20	1	0	0		連絡帳や保護者面談時等を通し詳細を伝えている。
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	20	1	0	0		送迎時や連絡帳でのやりとりを行うとともに、必要に応じ電話や訪問等を行っている。またケース会議やサービス担当者会議に参加して、利用者に関わる関係機関の話も保護者と共有できるように努めている。
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	21	0	0	0		年2回保護者面談を開催し、相談・助言を行っている。また必要に応じて電話や送迎時に相談を受ける機会を設けている。今年度は保護者向けに『性のお話し』研修を実施した。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	3	1	4		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から保護者懇親会は中止した。

	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	18	1	0	2	契約時に苦情対応の書類を渡し、説明済みだが、必要に応じて対応する。
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	20	1	0	0	言葉での意思疎通が難しい利用者には写真や絵カードを使用し、保護者とは電話やメール、手紙を用いて連絡や伝達を行っている。
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	18	2	0	1	毎月お便りを発行している。また必要に応じて、お知らせを書面で発信している。
	14	個人情報に十分注意しているか	17	1	0	3	重要書類を含む個人ファイルは鍵付きロッカーに保管している。
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	15	1	0	5	救命救急講習を全職員が2年に1回受講している。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	12	1	0	8	定期的に災害の種類を変え、マニュアルに沿って避難訓練を行っている。訓練を行った際には、お便りや連絡帳でお知らせしている。
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	16	4	1	0	利用者の興味を引くようなプログラムを検討している。
	18	事業所の支援に満足しているか	17	4	0	0	保護者との対話を増やし、相互理解に努め、信頼関係をさらに構築して、安心・信頼できる事業所を目指していく。

※ i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

※ ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。